

令和5年第1回名取市国民健康保険運営協議会会議録

## 令和5年第1回名取市国民健康保険運営協議会会議録

日 時	令和5年7月27日(木) 開会 午後1時30分 閉会 午後2時56分
場 所	名取市役所 西棟2階会議室
出席委員	10番 会 長 近江 明 1番 委 員 片山 洋子 2番 委 員 酒井 康雄 3番 委 員 昆布谷あけみ 4番 委 員 太田 裕子 5番 委 員 金澤 義彦 7番 委 員 高橋 仁志 8番 委 員 加茂 雅行 12番 委 員 川村 米子
欠席委員	11番 職務代理者 高橋 真 6番 委 員 佐々木 英彦 9番 委 員 相澤 喜美
説明のため 出席した者	副 市 長 我妻 諭 健康福祉部長 安倍 卓 税務課長 仙石 明光 保健センター所長 安部 久美子 保険年金課長 米本 博喜 保健センター技術主査 菊地 愛未
事 務 局	保険年金課長補佐 松原 美佳 主幹兼国民健康保険係長 小畑 孝二
会議録署名委員	1番 委 員 片山 洋子 12番 委 員 川村 米子

料及び会議録の写しは、非開示情報がある場合を除き、市役所4階にあります市政情報コーナー及び市のホームページにおいて、閲覧に供することとしておりますのでご報告申し上げます。

さて、本日の会議ですが、運営協議会規則第3条第2項の規定により、会議の成立は、委員の半数以上の出席を必要としております。

本日は、3名の委員より欠席する旨の連絡がございましたので、定数12名中9名のご出席をいただいているところでございます。

よって、委員の半数以上が出席しておいでですので、会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

それでは改めまして、ただいまより、令和5年第1回名取市国民健康保険運営協議会を開催いたします。

はじめに、近江会長より挨拶をお願いいたします。

近江会長

皆さん、改めまして、こんにちは。

今日はお忙しいところ、また、暑いところ、ご出席いただきまして本当にありがとうございます。

世の中だいぶ暑いですね。今、その駐車場からここまで来るまでも暑さで大変でした。これが連日ここ1週間続いております。これからも続くということで、外で働く方々にとっては、大変な苦勞だと思っております。

コロナ感染についても、感染症区分が7月8日に第5類に変更されまして、その後そのまま落ち着くと思いましたが、少しずつ増えてきて、ここにいらっしゃるお医者さんをはじめとして、関係の方々にとっては、また忙しくなるのではないかという思いがあります。

ぜひ、お体にご注意されまして、市民のためにご尽力賜れば大変ありがたいなと思っておりますのでございます。

今日は、次第にありますとおり議事といたしましては、報告事項が第1号から第6号まで6カ件ございます。

それから、その他といたしまして2カ件ございますので、皆さんのご審議を賜りながら進めてまいりたいと思っておりますので、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げまして、簡単でございますが開会にあたっての挨拶といたします。今日は、本当にご苦勞様でございます。

保険年金課長

続きまして、山田市長よりご挨拶を申し上げる予定でございましたが、公務のため、本日欠席となっておりますので、我妻副市長より挨拶を申

保険年金課長

本日の会議の議長でございますが、運営協議会規則第3条第1項により、協議会の会議は会長が議長となると規定されておりますので、近江会長、議事進行をよろしくお願いいたします。

近江会長

それでは、規定でございますので私が議長をやらせていただきます。最初に、次第の3番の会議録署名委員の指名を行います。

1番の片山洋子委員、12番の川村米子委員のお二人にお願いします。

それでは早速、議事に入りたいと思います。

報告事項でございます、報告第1号「名取市国民健康保険条例の一部改正について」松原課長補佐、よろしく申し上げます。

保険年金課長補佐

「報告第1号資料」により説明をなした。

近江会長

ありがとうございました。ここで私からお詫び申し上げます。

先ほど挨拶の中で、コロナ感染症区分が5類に移行したのが7月8日とお話しましたが、5月8日でした。大変失礼いたしました。

ただいま、説明ございましたけれども、ご質疑等ございませんか。

無いということでございますので、次に、進めさせていただきます。

報告第2号「名取市国民健康保険条例及び名取市国民健康保険給付規則の一部改正について」これをまた、事務局、松原課長補佐お願いします。

保険年金課長補佐

「報告第2号資料」により説明をなした。

近江会長

ありがとうございました。ただいま、詳しくお話いただきましたが、これについて何か、委員の方々、ご質問等はございませんか。

無いようでございますので、それでは、次に入らせていただきます。

報告第3号です。これも、松原課長補佐よりお願いします。

保険年金課長補佐

「報告第3号資料」により説明をなした。

- 近江会長      ありがとうございます。長い説明でございましたけれども丁寧に説明していただきました。  
これについて何か皆さんからご意見、ご質問等ございませんか。  
太田委員。
- 太田委員      追加資料の①のところで、令和5年度の2分の1減免の対象地域の金額は見ましたけれど、令和5年度の全額減免の対象地域とか、その金額とか分かりましたら教えていただきたい。
- 保険年金課長補佐      追加資料①の令和5年度の欄で、水色の表記になっているところが、全額減免の対象になります。
- 太田委員      その対象地域にどれくらい全額減免の世帯があるのか。
- 近江会長      どれくらいの数があるかということですか。
- 太田委員      そうです。もし、分からなければ、令和4年度の全額減免の対象でもいいです。どれくらいの方々が名取市にいらっしゃるのか。
- 国民健康保険係長      令和4年度の時での減免の世帯数は53世帯で、金額といたしますと、全部で804万900円という形になっております。
- 近江会長      よろしいでしょうか。  
私からも一つ。報告第5号の資料5ページの一番下の、旧特定復興再生拠点区域で、600万円超の方は、令和4年度の税金は全額免除で、令和5年度は4月から9月分減免となっておりますが、令和6年度については未定ということですね。  
令和5年の10月から3月までについては、これも未定ということでもいいですか。
- 国民健康保険係長      10月以降の6か月分は、課税となります。

金澤委員

エコーですと、やはり技術と機械そのものがないとできないです。集団検診としてやるには、相当マンパワーと機械が必要です。集団検診として、やるには難しいのではないですか。

消化器をやっている先生方のところでないと、なかなか機械そのものを置いてないですから。

近江会長

そうですね。ありがとうございます。そのほかにないでしょうか。ございませんか。

それでは、以上をもちまして、報告事項及びその他事項の①②議事一切が終わりました。議長をこれで降ろさせていただきます。

今日は、ご協力ありがとうございました。

保険年金課長

近江会長、議事進行、大変ありがとうございました。

ここで、事務局より二点ほど事務連絡がございます。

保険年金課長補佐

一点目は、8月22日開催の令和5年度市町村国保運営協議会委員の合同研修会についてとなります。

該当となる1号委員と3号委員の方で参加を予定されている委員さんは、仙台市シルバーセンターを会場に開催されますので、当日の出席をよろしくお願いいたします。

職員と一緒に会場に行かれる委員さんは、当日、12時15分までに、名取駅に集合となります。

直接会場に行かれる委員さんは、開催時刻の15分ぐらい前までに、会場となっております交流ホールで私たちと合流して、一緒に研修会に参加できればと考えております。


なお、費用弁償等の支給をするために、当日は印鑑をお忘れなようお願いいたします。

二点目は、名取市の保健事業実施計画でありますデータヘルス計画についてとなります。

データヘルス計画とは、国が推進する健康事業でありまして、国民健康保険の加入者の健診結果やレセプトなどのデータ分析に基づき、健康づくりや疾病予防のための保険事業を効果的かつ効率的に実施するための事業計画です。


ここに、会議の顛末を記録し、その正当性なることを証するために、  
ここに署名する。

令和5年7月27日

会 長 近 江 明   
印

---

署名委員

片山 洋子   
印

---

署名委員

川村 米子   
印

---